

当行は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するために、「パートナーシップ構築宣言」を公表いたします。

「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）
グループ会社である愛知銀行および愛知キャピタルと愛知県信用保証協会・名古屋市信用保証協会等の外部連携先とともに、愛知県および近隣地域のスタートアップ企業の発掘・支援を目的としてコンソーシアムを設立し、イノベーション創出の重要な担い手となるスタートアップ企業を支援し、持続可能な社会づくりを目指しております。
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
取引先である中小企業の業務DXを、デジタル化対応のノウハウがある外部連携先のサービスを通じて支援しております。
- c. 専門人材マッチング
内閣府が進める「先導的人材マッチング事業」に継続して参画し、ハイレベル人材を中心とした人材課題の解決を支援しております。
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
脱炭素化社会の実現・省エネルギー・再生可能エネルギーに係る事業活動を積極的に支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
健康経営優良法人認定企業として、発注先・外部委託先等を含む取引先に対して金融サービス・健康施策の共同実施等を通じて、健康経営の普及活動を積極的に推進してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当行は本宣言の趣旨に賛同するとともに、経営ビジョンである「地域社会に貢献する」に基づいた事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2023年10月1日

株式会社中京銀行

取締役頭取 小林 秀夫